

2015年(平成27年)10月19日号  
NO.2701 (毎週月曜日発行)

# 週刊住宅

株式会社 週刊住宅新聞社

本社 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-9-4 中公ビル  
TEL 03(5363)5810 FAX 03(5363)5815 郵便振替口座 00120-5-83424  
発行人 長尾 浩章 昭和35年5月10日 第三種郵便物認可

<http://www.shukan-jutaku.com/>

GFネット流大家実践塾

163

ワンルーム区分投資はNGか? ②

(前回からの続き)

主張2「法定耐用期間が過ぎると、建物価値がゼロ

になり物件の価値が限りなくゼロになる」(土地は残るがあくまでも「敷地権」にしかすぎず、売却や建替えなど自分で土地活用をコントロールできない)。

一棟モノの敷地は数百平方㍍あるのに、区分の敷地は共有持ち分で数平方㍍しかない。したがって、土地の価値がないという論旨。問題は「土地面積の広い・狭い」で価値を測っている

という大変なハーダルが待

ち構えている。

おいては少なからず存在す

る。2350万円の築古団

地が1億3980万円に化

して、同程度の新築を建

て運用しようとした場

合、建築コストに対して貢

料レベルが過小であればそ

もそも建て替えという選択

肢はなしになるだろう。土

地として売り出した場合に

も買い手がいるかという

点が、その立地では困難が予想される。

一方、区分の場合。これ

も、地価の安い地域であ

り、敷地権であれば、さう

に条件は厳しくなる。だ

し、地価が高い地域であ

れば例外。新宿の都庁付近に

建つ1400万円/14平方㍍

の区分の土地持分平方㍍の

半分にあたるわずか1平方

㍍が道路拡幅によって土地

收回されたという事例で

は、1150万円が都によ

う。

取り壊し後の敷地権

(次回へつづく)

「広さ」よりも「立地」が影響

点である。

土地の価値は「単価×面

積」。仮に、地方の一棟RC物件で300平方㍍の敷

地がある物件の土地価格が平方㍍あたり10万円であれば更地価格3000万円。

ここに、600平方㍍(仮に20平方㍍で30戸)の建物

があれば、解体費用を坪10万円として約2000万円(税込み)の解体費用がかかる。更地にした場合の売却手取りは「1000万円」。

さらに、売却や建て替えといた土地活用には30世帯に及ぶ入居者との立退交渉

があり、支払われた。

建築関連の法整備は老朽

マンションの建て替えをよ

り容易にする方向性にあるため、解体して更地にする

と、所有者全員に大きな利

益が生じる物件は都心部に



（GFネットからのご案内）

CFネットでは、猪俣を

CFネットでは、猪俣を

CFネットでは、猪俣を

CFネットでは、猪俣を

CFネットでは、猪俣を

CFネットでは、猪俣を